

# 島根県公共施設等総合管理基本方針(案)に対するご意見と県の考え方

No	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1	<p>現在、東京オリンピックのための施設建設に二千五百億円という莫大な費用に対して、物議が出ています。</p> <p>どこから費用をねん出するのか、本当に莫大な費用をかける価値があるのか、オリンピック終了後に活用方法はあるのか、</p> <p>島根県民の一人として、全国の公共施設の存続、取り壊し、維持費、利用方法を県民の意見を反映させなければならないと考えます。</p> <p>場合によっては、オリンピック施設の建設も都民の投票を求めてから決断すべきだと考えます。</p>	<p>公共施設等の設置・廃止や維持管理などについては、その施設等を所管する国、都道府県、市区町村それぞれが適切に判断することとなります。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>公共施設の維持管理・更新について</p> <p>基本方針(案)本文P13の②維持管理・修繕・更新等の実施の中に、「予防保全型の維持管理を導入するにあたっては、現有施設使用状況の調査を行い、公共施設設備の総合的な見直しを検討する」と明示してはいかがでしょうか。</p>	<p>現有施設の使用状況の調査と見直しについては、同ページの「①調査・点検の実施及び安全確保」において、「公共施設等の現状を正確に把握し、(中略)定期的に調査・点検を行い公共施設等の活用方針を定める基礎とします」としています。</p> <p>また、具体的な取組みについては、基本方針P14における公共施設に関する個別施設計画となる「島根県県有財産利活用推進計画」P9において、施設評価の実施など、また、「島根県県有施設長寿命化指針」P8において、エネルギー使用量の抑制などについて明示しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>耐震化の実施について</p> <p>建築物耐震化工事に伴い、断熱(遮熱)改修および設備改修を複合的に取入れ建築物の省エネルギー化を図ることが重要であると考えます。</p> <p>以前、設備改修設計を行なった際に、同時に庇設置検討を行ない、改修工事後に温湿度測定や間取りにより改修効果を確認したところ、環境改善とエネルギー改善を確認することが出来ました。改修前後の間取り調査、温湿度、エネルギー測定についても業務委託に取入れては如何でしょうか。</p> <p>または事前調査、改修提案等について基本設計業務委託のご検討をお願い致します。</p>	<p>省エネルギー化については、基本方針(案)P13の「①調査・点検の実施及び安全確保」に、「公共施設等の現状を正確に把握し、(中略)定期的に調査・点検を行い公共施設等の活用方針を定める基礎とします」としています。</p> <p>また、具体的な取組みについては、基本方針P14における公共施設に関する個別施設計画となる「島根県県有施設長寿命化指針」P8において、エネルギー使用量の抑制などについて明示しています。</p> <p>いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>